



認定NPO法人

釜ヶ崎支援機構

〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

TEL：06-6630-6060

FAX：06-6630-9777

E-mail：npokama@npokama.org

URL：https://www.npokama.org/

会報  
58  
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします

## ホームレス支援の歴史をぶっちぎれ！釜ヶ崎支援機構の選択は！？

事務局長 松本裕文

歴史を振り返るほどに、ホームレス状態であること・不安定居住の状態であることの問題がなくなるということを想像することは難しいことです。



[江戸時代の救小屋 左炊出し 中事務所中央掲示に「施財喜捨人名」とあります。右宿所渡辺華山『荒歳流民救恤圖』  
国立国会図書館デジタルコレクションより]

⇒歴史の視野で法人の機能・活動の意味を見る

U.S.A.では、特に住宅価格の高騰により、2020年発表で50万人以上のホームレス生活者がいると言われ、バイデン政権は2025年までの2年間でその数を25%減らすための対策を打ち出すと報道されています。

支援機構が発足した当時、学識者は欧米の進んだホームレス対策を参照することを日本の社会に勧めていました。では、そうした先進国でホームレス生活をするのが無くなったのか…残念ですがそのようになっていません。

⇒学びは歴史と実践・実験との振り返りを足場に

それでは、日本のホームレスの自立の支援に関する特別措置法や生活困窮者自立支援法が成功したので、他の国はこれに学ぶべきだと言えるでしょうか。そう簡単には言えませんが、少なくとも2000年代以後に実現した法や制度に関しては、私たちも積極的に参与しつつ評価を行っていく時期に来ています。

⇒評価に基づく提言に力を注ぐ

ただ広がりのある視点でこの列島をよすがとする人々の行いの歴史をふりかえって見るならば、ホームレス状態という課題への取組みが、緊急に必要となる時 → 緊急事態を経て制度が作られる時 → 時代を経るにつれて制度が社会の実情と少しずつ乖離して来る時 → 再び緊急事態となり古い制度を破棄して新しく作り直さなければならなくなる時という変遷を繰り返していることがわかります。

⇒完全で正しい社会への憧れを捨てる



[左 1912 年設立財団法人大阪府職業紹介所、現在の浪速区恵比寿にあった。設立の目的として上げられたのは「職業紹介事業は失業者に金銭を施す代わりに職業を与え、彼らをして自ら助けしむる一種の慈善事業」 中 1959 年大阪港大阪港労働公共職安西成出張所（『定点観測釜ヶ崎』東方出版より）この時既に若年者の姿がなく高齢化がうかがえる。現大阪ホームレス就業支援センター敷地 右 1962 年頃大阪府労働部西成分室前こちらに集まっている労働者は中の写真と比べるとみな若い。]

ホームレス状態という課題がなかなか手ごわくてなくならないので、釜ヶ崎支援機構は存続し続けたいといけないという意味ではありません。むしろ制度が作りなおされるように、支援活動を行う NPO 法人自体も時代にに応じて淘汰していった方が、社会の推移にとっては妥当ということをしっかり心に銘じておかなければなりません。

⇒NPO 法人が存続する＝活動内容が変わり続ける

このことは釜ヶ崎支援機構にとって、実は前々からある問題意識です。すなわち、もともと木賃宿の集中などで生成した都市周辺のスラムが、ある時期労働政策上特に港湾・建設の不安定労働者層が集中したエリアとなり、経済変動により、ホームレス問題の震源となった、それゆえに緊急事態に対応した施策として、特別清掃事業とシェルターが始められた、ゆえにその時期の課題が終了したら特掃事業とシェルターは終了し釜ヶ崎支援機構もその役割を終えるだろう、というものです。

⇒組織を解散できる精神は活動の自由さの指標

コロナ禍があり、都市における食料配布・相談会に多数の人が集まったこと、東京都ではストリートカウントの予測値でテント小屋掛けのホームレス生活者にかわって路上で夜を過ごさないといけない人々がむしろ増加していると報告されていること、大都市圏ではない自治体では窓口にホームレス状態

で相談に来ているにもかかわらずホームレス生活者数としてはカウントされていないという実態などを見て、新しい課題と向き合っていくべきだという判断もありえます。釜ヶ崎支援機構が開設しているライン相談は、当初少しの利用しかありませんでしたが、2022年度は実人数で98人からの相談があり、今後もその数は増加していくことが予測できます。

⇒問題を知り、問題と向き合って活動する



[左 ラインでの相談、youtube での発信等に取り組んでいるヨリドコ ONLINE 右 ワンストップサービスの補助ツールとまちの活性化をあわせてめざす新今宮 Info の画面]

釜ヶ崎という一地域に目を向けてみると、海外からの観光客の増加があるために、ホテル等の宿泊施設が若干の更新はありつつも簡易宿所型で維持されているということがあり、そのため住宅地が変わっていくなどの根底からの変化が行われず、従来型の簡易宿所と並立するという状況となっているようです。星野リゾート等の方が突出した現象と言えそうです。生活保護制度における住宅扶助の上限額が、それで貸主の経営が成り立つ以上、売却等への歯止めとして機能し、住宅費の高騰を抑えているということがありそうです。

⇒ジェントリフィケーションの相をより深く見る

そのため、これからの時代においても、日払週払が可能で保証人等が必要ない宿泊場所を求めて仕事と住まいが不安定な方たちが、釜ヶ崎にやってくるということが想定されます。歴史的に形成されてきた支援団体の活動の変化も含め、サービスハブとしてこのエリアが機能し続けると予測します。

⇒福祉のまちとして完結できず変化する釜ヶ崎

そうした予測のなかで、制度や市民社会の外に半ば立って、必要な取組を社会化し実践してきた釜ヶ崎支援機構は、これまでの活動のレガシー作りに陥ることなく、果敢に課題とぶつかり新しい実践を試みていくなれば、組織を維持していくという判断がありえるでしょう。そしてそれは組織をこれから担っていくより若い世代が選びとってこそ価値あるものだと言えるでしょう。

⇒世代交代と人材育成の必要

内閣府による「令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書」によると認定 NPO 法人の場合、70歳以上が42.0%、60歳以上が30.9%。7割以上が60歳以上の代表者となっています。釜ヶ崎支援機構が仕事の成り立ちや地域の特性上高齢のスタッフの比重が高くなることを考慮すると管理者として若手を登用するように務める方が法人運営として妥当と言えるでしょう。また抱える課題（複数回答）としては、「人材の確保や教育」66.7%、「収入源の多様化」56.4%、「後継者の不足」46.2%となっています。スタッフの育成と登用が大きな課題として共通していることがわかります。また収入源の多様化については、釜ヶ崎支援機構の資金構成としては、受託事業 > 助成事業 > 民間事業 > 寄付金という比重になっており、寄付金と民間事業との確保に力を注ぐ必要があります。

#### ⇒現実に立脚した法人運営のバランス

とは言え、受託事業でありこれまで取り組んできた中心的事業である特別清掃とシェルターとの運営を疎かにしてよいということではありません。こちら時代の変化を受けとめながら、働いている人宿泊している人の実情を良く聴きながら、実績とデータに基づく企画力や実行力とを持って、行政の構想と対峙する内実を積み上げていく必要があるでしょう。

#### ⇒当事者とスタッフと行政のコミュニケーション

大きな課題として、西成区の平均寿命が全国ワースト1ということがあります。5月に発表された厚生労働省による市区町村別生命表によると、男性女性ともワースト1位で、男性が73.2歳、女性が84.9歳でした。ちなみに男性の2位3位は浪速区77.9歳、生野区が78.0歳ということで、2位3位との間に概ね5年の差があるということは有意の課題があると考えます。生活が苦しい方が多いためにがん検診の受診率が低い等の問題が言われています。ホームレス状態の方が多ということも原因の一つではありますが、生活保護を受給している人との比率でいうと、生活保護になってからの制度活用や生活の在りようが問題の地盤としてあるのではないかと想像します。特に生きていく中で当初から与えられた格差や差別、失業・離婚・離別などから生じた傷と対峙する方法としてのアルコール・ギャンブルを始め多様な依存症と命とのバランスの結果が寿命の短さへと反映していると考えます。

#### ⇒西成区釜ヶ崎全体で取り組むべきアクション

ここ数年の間に特掃・シェルターで認知症が進んできた方への対応が増加しました。当事者の方の「働きつづけたい」という気持ち、「シェルターが一番安心できる」という気持ちを尊重しつつ、次の生活へとつないでいく支援は正にスタッフの力量の見せ所であるわけですが、そこが同時に、よりよい支援の技法がないか就労から生活保護へのスムーズな移行について制度面も含めた新たな工夫ができないかを、当事者・スタッフ・行政との対話を介して取り組んでいく現場でもあります。

#### ⇒仕事から制度へ制度から仕事へ～実践の力の場

特掃は、高齢日雇労働者の命綱としての側面を維持しつつ、転職等の可能性が多くあるより若い世代のステップアップ就労として機能しうるような新しい形の就労支援も含んで再構成していくことも考えられるでしょう。あいりんシェルターについては、相談支援・就労支援を多様化し、新労働施設・福利にぎわい施設設置に向けて、生活に困った人、日中を過ごす場所が必要な人たちに開かれて、孤立を防ぐ関係性へと導かれるような施設となりうるよう機能拡充を模索することが考えられるでしょう。

⇒これからの特掃とシェルターの役割を考えていく

歴史は大きく深く変動しており、その中でホームレス状態を防ごうとする取り組みも、過去の取り組みをなぞらせるだけでなく変わっていくことが大切です。わたしたちが持っているものの中で、時間を越えていくものは、課題と真摯に向き合って為す仕事の中にしか無さそうです。

⇒歴史の外へ向けて仕事をする

今号の会報を見ますと、昨年度に比べてさまざまな実績の数字が昨年度よりもぐっと上がってきています。これはスタッフがひとりまたひとりと現実の課題に即して行動してきたからだと思います。そうしたスタッフに恵まれていることは釜ヶ崎支援機構にとってたいへん大きな幸運だと思います。多種多様な活動を起こしながら、その持続に耐えるだけの粘り強さを釜ヶ崎支援機構全体で培っているのでしょう。

⇒人材は貴重な財産

私事ではありますが、この6月をもって10年にわたり務めさせていただきました事務局長を退任し、サービスハブ構築運営事業の管理者や新型コロナ・住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA の呼びかけ人・代表を務め、現事務局長補佐の小林大悟に交代いたします。私自身は一スタッフとして仕事づくりやアクションへの取組みのフィールドの活性化を中心に引き続き努力いたします。

新事務局長は30代ですし、今釜ヶ崎支援機構の中でまた釜ヶ崎の中で徐々に存在感を増してきている新しい世代がこれからどんな活躍をしていくかとてもたのしみです。みなさまにアップデートされてゆく釜ヶ崎支援機構の姿を報告できる時が近い日取りであることを期待しつつ拙文を終わります。

これからも変わらぬご注目・ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

---

## 2022年度各事業・プロジェクト報告目次

---

01	就労事業部	P7~9
02	就労支援事業部（お仕事支援部）	P10~14
03	パソコン教室	P15
04	新型コロナウイルスワクチン接種支援	P16
05	ひと・まち・いきいきリカバリー事業	P17~19
06	NHK 歳末たすけあい事業による配給活動	P20~21
07	相談支援事業部	P22~26
08	居場所支援事業部	P27~30
09	サービスハブ構築・運営事業	P31~36
10	ひと花プロジェクト	P37~40
11	ヨリドコオンライン	P41~43
12	新型コロナ住まいとくらし緊急サポート PJ	P44~45
13	ヨリドコハウス	P46~47
14	居住支援事業	P48~49

## 01 就労事業部

田嶋 陽一

2022年度は、輪番登録労働者数 891人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受諾事業を実施しました。

この事業は、国の就労支援事業と連携した大阪府の「あいりん地域高齢労働者就労自立支援事業」と2014年度からは企画提案型のプロポーザル方式の選考を経て当機構が受託している「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」として行われています。

### ■ 事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

#### ※コロナ禍での緊急対応後の人数

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府A班	18人	4人	府下の施設・管理地の除草等作業
	府B班	13人	3人	
	府C班	13人	3人	
環境整備	環境整備班	55人	6人	※交替制
	合計	99人	16人	

大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60人	6人	休日明けは11人増員
	シェルター清掃班	16人	2人	
地域外	区班	18人	4人	各区作業
	市有地班	8人	2人	市の管理地での作業
	保育A班	5人	1人	保育所の塗装等営繕作業 (AB班合同作業)
	保育B班	5人	1人	
	合計	112人(123人)	16人	

府・市合わせて211人(休日明けは222人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額5,700円」(弁当控除400円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために、就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策です。

全ての特掃登録者に対して、済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年2回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

## 2022年度の特徴

2022年度は、2019年度末の大阪市のプロポーザルをへて、3年契約の最終年としてスタートしました。

2020年に始まった新型コロナウイルス対策。この一年も、昨年度に引き続き新型コロナウイルスへの対応に悩まされた一年となりました。

“密”を避ける、換気を徹底することを基本に、

- 1、体温チェック、マスク着用の徹底
- 2、面着場所を2か所に分散
- 3、乗車人数削減変更の維持による班編成の変更

上記の対応を継続して感染予防に努めました。

今年度もやはり、社会全体でも起きていた感染急増の波もあり、登録輪番者でも陽性者が出ました。しかし幸いにもクラスター認定までには至らず、指導員はじめ、参加する労働者までも感染対策がしっかりとなされていたからこそ最小限に出来たと考えています。

昨年度まで中止を余儀なくされていた大阪府済生会との協働の健康診断でしたが、何とか“密”を避け開催できました。結核検診について昨年度同様、分散しての実施となりました。付け加えて、ワクチン集団接種への取り組みも各部協力のもと実施でき、多くの輪番者が接種することができました。



まだまだこのような状況の中、現場的にも例年通りの作業への需要は増加傾向にありながらも昨年度同様、コロナウィルスの影響により急遽の中止、変更も多々起こりました。特にシェルター清掃班においては、シェルター利用者で陽性者が出ると気温の上がる時期には、作業時における熱中症対策も同時に配慮しないといけない事態にも苦労しました。こちらも産業医の先生のアドバイスを参考に、指導員が協力し合い、労働者へも、コロナへの感染対策、熱中症対策が徹底できたのではないかと思います。

最後にここ数年、輪番登録者数の減少にある当事業ですが、昨年度、1,000人を下回り、今年度は891人となりました。取り急ぎの変更はなかったのですが、やはり数年前にも「登録者数の減少による一人当たりの就労回数が増加」の観点から規模縮小を経験し、2023年度、一日あたりの雇い入れ人数が減少になりました。しかし891人の生活を守るべく当事業があるのも確かです。従事する指導員はもちろん、参加する労働者も含め、この事業の維持確保へ、大阪府、市の各現場から必要とされる事業となるべく、日々の成果を積み重ねていく必要があると考えます。

～大阪府 B 班 除草作業～

(緊急変更にも応じて頂けた現場：大阪公立大学)



～作業前～



～作業中～



～作業後～

～保育班～

(人員減少の影響を受けた保育班での作業)



## 02 就労支援事業部（お仕事支援部）

大塚義朝

### 【(1) 実績概要（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

	2022 年度	2021 年度	対前年度比
新規登録人数	235 名	138 名	+97 名
新規登録者平均年齢	51 歳	49 歳	+2 歳
相談件数	1,390 件	921 件	+469 件
相談実人数	380 名	274 名	+106 名
常用就職実績	45 名	27 名	+18 名
臨時就職延人数	2,764 名	1,887 名	+877 名

2022 年度の新規登録人数は 235 名、新規登録者の平均年齢は 51 歳、常用就職延人数は 45 名、臨時就職延人数は 2,764 名です。前年度と比較しますと、新規登録人数は 97 名の増加、平均年齢はプラス 2 歳、常用就職人数は 18 名の増加、臨時就職延人数は 877 名の増加になっています。

また、常用就職実績 45 名の内、常用(※)は 40 名、臨時(※)・軽易は 5 名でした。常用 40 名の内 28 名が住込みの派遣に就職された方でした。コロナの影響で失業された方の相談は昨年度は余り見られませんでした。本年度は 50%近くに達しました。

※常用とは、4 ヶ月以上の期間を定めた雇用または期間の定めのない雇用でフルタイム就労をいいます

※臨時・軽易とは、1 ヶ月以上 4 ヶ月未満の雇用や週 1～4 日のパート就労をいいます

### 【(2) NPO 就労等請負仕事の報告

清掃・除草・剪定作業・補修等の臨時的、軽易な仕事を、民間企業や社会福祉法人、宗教法人、大阪ホームレス就業支援センター等から請負や委託を受け、行政からの受託に限らない就労機会の提供に務めています。実際の作業は、指導スタッフの管理のもと、過去に園芸作業講習を修了された方や、刈払機等の資格保持者や経験者、及びお仕事支援部の相談者に就いていただいています。

2022 年度から、新たに「大阪府民の森（中河内地区）の除草・清掃業務」を請け負うことができ、臨時就職延人数は 2,764 名で、2021 年度比較して 877 名の大幅な増加となりました。

2022 年度の主な作業内容については、下の写真を参考にしてください。

修道院庭園除草



畑開墾



### 公共施設植栽維持管理



### 屋内イベント会場設営



### 家屋修繕（塗装・防水）



### 地元商店街アーケード清掃



### 府民の森除草



また、写真でご紹介している現場以外に、公営公園や民間企業の工場敷地内、個人所有地の除草・清掃、カトリック教会から施設の清掃、イベント時の人の誘導等多くの就労機会を提供していただきました。

### ■ (3) 2022 年度 あいりん地域不安定労働者就労支援事業の報告

#### 1. 協力事業所登録状況

登録事業所は 15 社で主となる事業分類は以下となっています。

(清掃 4・製造物流 2・介護・福祉 3・警備 1・設備メンテナンス 1・施設管理 2・建設土木 2)

#### 2. 実施状況

目標：30 名 実施者：31 名 (3 月 31 日時点)

No.	関係機関及び紹介元	年齢	職種	事業利用日数 (最大:64日)	備考
1	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	41	物流	64日	事業終了(令和4年度は8日間実施)継続雇用中
2	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	52	清掃	58日	事業終了(継続雇用中)
3	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	48	清掃	51日	事業終了(継続雇用中)
4	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	53	物流	64日	事業終了(継続雇用中)
5	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	30	物流	64日	事業終了(継続雇用中)
6	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	52	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
7	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	30	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
8	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	45	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
9	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	51	製造	51日	事業終了(本人都合で退職)
10	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	46	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
11	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	22	物流	64日	事業終了(継続雇用中)
12	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	51	製造	30日	事業終了(本人都合で退職)
13	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	43	清掃	64日	事業終了(継続雇用中)
14	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	20	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
15	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	53	清掃	64日	事業終了(継続雇用中)
16	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	43	清掃	64日	事業終了(継続雇用中)
17	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	50	施設管理	64日	事業終了(継続雇用中)
18	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	48	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
19	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	50	清掃	58日	事業終了(契約満了で退職)
20	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	46	清掃	60日	事業終了(契約満了で退職)
21	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	51	物流	64日	事業終了(継続雇用中)
22	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	32	物流	18日	事業終了(本人都合で退職)
23	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	41	物流	19日	12月16日より嘱託契約(副寮長)に契約移行、直接雇用ではなくなったため事業終了
24	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	54	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
25	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	51	物流	64日	事業終了(継続雇用中)
26	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	39	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
27	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	26	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
28	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	51	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
29	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	51	製造	64日	事業終了(継続雇用中)
30	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	39	製造	37日	事業終了(退職:実家に戻れることになった)
31	NPO釜ヶ崎お仕事支援部	43	製造	—	事業実施中(令和5年度残り:45日)

### 3. 連携先

- ・大阪ホームレス就業支援センター ・自立支援センター舞洲
- ・釜ヶ崎支援機構 相談支援事業部 どーん！と西成  
他

### 4. 実施概要

2022 年度中に事業利用をした 31 名の内訳は、以下の通りとなります。

実施先の業種は、清掃 7 名、製造 15 名、物流 8 名、施設管理 1 名となっています。また、不安定就労の改善を旨とした結果、満期等で終了し雇用が安定した方が 26 名、事業途中で終了となった方は 4 名、2023 年度にまたいで実施している方が 1 名となりました。

### 5. 2023 年度の展望

2023 年度は大阪府の財政緊迫で多くの予算が縮小された中、2022 年度と同額の事業予算を確保頂きました。引き続き地域の支援対象者の就労安定に、微力ながらも全力を尽くすことで、大阪府民の附託に応えていきたいと考えています。

## ■ (4) 2022 年度 「いきいき清掃講座」の報告

2019 年度より開講しました「いきいき清掃講座」ですが、本年度も予定通り「基礎コース」4 回、「応用編」2 回を無事に開講することが出来ました。本講座は国の「あいりん地域日雇労働者技能講習事業」を活用し、釜ヶ崎支援機構と強力な連携関係を構築させていただいているワーカーズコープセンター事業団とタッグを組み、実施しているものとなります。

本講座の最大の特徴は、受講者には講習受講を経て、国の「職場体験講習」あるいは大阪府の「あいりん地域不安定就労者事業」を活用し中間的就労を実施したうえで、講習を担っていただいているワーカーズコープセンター事業団関西事業本部の各清掃部門に就労してもらえらという就労自立に向けての道筋が開かれていることにあります。

マスコミにも関心を寄せていただき、今までテレビ・新聞等多くのメディアにとりあげていただいております。本年度はテレビ東京の「ガイアの夜明け」で受講生 1 人にスポットを当て、受講から就労自立への道を紹介いただきました。以下に実施の状況などをご紹介しますのでご参考にしてくださいましたら幸いです。

コース名	実施日	参加者数
第 13 期基礎コース	5/29 6/12 6/26	9 名
第 14 期基礎コース	8/7 8/21 9/4	4 名
第 15 期基礎コース	11/6 11/20 12/4	5 名
第 16 期基礎コース	2/5 2/19 3/5	10 名
第 6 回応用編	9/18 9/25	3 名
第 7 回応用編	3/19 3/26	4 名

実技



面接対策



修了式



## 2. 2023 年度の展望

現在行っている講座からの就労は、主に病院、福祉施設、工場の清掃作業となります。2023 年度は就労できる現場の拡充を目的とし、施設の床のワックスがけ中心の応用編に別コースを新設し、個人宅の清掃現場にも就労の道が開けるように模索していきたいと考えています。

## NEW 03 パソコン教室（2022 年度開設）

神田 佐智江

### 概要：

大阪ホームレス支援センターからの委託に基づき、パソコン初心者向けの教室を開催しました。パソコンの操作に慣れていない初心者にとって、まずはパソコンの基本的な使い方に慣れてもらう必要があります。この活動では、生活の中でよく使われるパソコンの基礎的な操作内容や就職・仕事につながるようなスキルの向上を目的として支援を行っています。また、この支援は、受講者がパソコンに慣れるための最初の第一歩になれるよう「いっぽパソコン講座」と名付けられました。

### 活動内容：

受講内容は、パソコンの基本的な操作方法から、マイクロソフトエクセルやワードの使い方、インターネットの利用方法といったパソコンでよく使われる操作内容をカバーしました。また、受講者のレベルやニーズに合わせて、画像の編集といったソフトを個別にサポートすることも行いました。受講者が自分自身で学んでいく学習方法も大切だと考え、それをサポートするような支援を行いました。

### 実績：

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受講者数	4名	10名	7名	6名	5名	4名	5名	5名	5名	7名	7名
開催日数	2022年5月はプレ開催として2日 6月以降は毎月4日開催										
のべ人数	126名										

パソコン5台（1回の定員は5名）を使って、1回50分の講座を毎月4回実施。

### 支援を通じて：

受講者から「文字入力ができるようになった。」「グラフはこんなに簡単に作れるんだ。」「パソコンをするのが楽しい」といった感想をいただいています。

初心者がパソコンで問題を抱えた場合、その解決のためのサポートが必要になります。また、インターネットが使えるようになれば、オンラインで利用できるサービス・情報を得ることは、生活の中においても就職においてもとても有利になります。

パソコン初心者にとってパソコンの利用がより簡単になり、自信をもってパソコンを使うことができるようになるでしょう。

まだ始めて間もない活動ですが、今後も継続してこのような支援に取り組みたいと考えます。

### 受講用テキストと問題集：



## 04 新型コロナウイルスワクチン接種支援

大塚義朝

2020 年よりシェルター利用者、地域の路上生活者またその方々の支援をさせていただいているスタッフを対象に、大阪市の指導の下に新型コロナウイルスのワクチン接種に対する各種支援を行ってきました。

支援の主な内容は、接種券の取り寄せ、ワクチン接種時に使用できる本人確認証の発行、集団接種または個別接種の予約や手配等多岐に亘ります。

2022 年 3 月末までに 600 名以上の方にワクチン接種の希望に対する聞き取りや調査を行い、希望者で住民票がなく接種券が届く見込みがない、電話がなくで自身で接種予約ができない、接種に必要な本人確認証がないなど、円滑なワクチン接種を行うには弊害がある方等に必要な支援を実施しました。

本支援を実施するためには、マンパワーが必要なことから各部署の協力のもとプロジェクトチームを編成し、弊機構一丸となって取り組みました。

結果、ワクチン接種を希望しかつ支援が必要な方全員に、ワクチンを接種してもらうことが出来ました。

このことは、ご本人の感染予防は勿論、地域の公衆衛生の向上に多いに寄与したものと考えております。

また、支援を行うにあたり別にご紹介します休眠預金の助成を受け開発した「あいりんシェルターにおける感染症予防および自立支援システム」で接種支援の計画や進捗の管理等を行いました。

国民の皆様からお預かりしました「休眠預金の助成」地域で有効に使わせていただきました。ありがとうございます。

最後になりますが、2023 年度は国のワクチン接種方針に従い、希望される方に円滑に接種いただけるように引き続き支援を進めていきたいと考えています。

シェルターでの相談会



集団接種支援



## 05 大阪市・萩之茶屋地域におけるひと・まち・いきいきリカバリー事業 (休眠預金助成事業)

中井 佳誉子

2020 年度から 2022 年度まで、休眠預金の助成を受け、生きづらさを抱える地域の人びとが、生きていくための社会関係や他者との信頼を構築し、安心して自分なりの「いきいき」とした人生の道のりを育み歩んでいくことができるコミュニティづくりを目指すことを目的に、事業を実施しました。以下に取組のアンニュアルレポートをご紹介しますのでご参照いただけましたら幸いです。

### 大阪市・萩之茶屋地域における ひと・まち・いきいきリカバリー事業 ～一人ひとりの多様性を尊重するコミュニティを目指す～

さまざまな生きづらさを抱える人が安全で安心に暮らしていくために、3つのプログラムを実施しました。

#### ■ 萩之茶屋地域における重要課題

2022 年、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を奮い、厳冬が続いた萩之茶屋地域（日本最大の日雇労働者の街である釜ヶ崎の中心地）にある旧あいりん総合センター周辺に暮らす 50～60 代の 3 人のホームレスの男性が冷たくなった状態で発見され、1 人は救急搬送後に死亡が確認されました。萩之茶屋地域には日本の社会で生きづらさを感じ、どうにか当地域に辿り着くことのできた数百人におよぶホームレスの人びと、住まいを見つけても健康状態の悪化や高齢に伴い孤独や孤立を深める人びと、過去の経験の苦悩から依存症等に喘ぎ自らの居場所を見失う人びとなど、多様な人びとが暮らしています。萩之茶屋地域に集まるひとつひとつの大切な命を尊び、つなぎ、安心してひとり一人が活躍できるコミュニティづくりが、喫緊に求められています。



プログラム①  
あいりんシェルターにおける感染症予防および自立支援システムの構築



プログラム②  
市営住宅における健康およびつながりづくり



プログラム③  
多様な生きづらさを抱える  
当事者の、当事者による居場所

の形成

## ■「大阪市・萩之茶屋地域におけるひと・まち・いきいきリカバリー事業」の概念図

単身世帯者が多く、高齢化率 47.5%（2015 年）に達している萩之茶屋地域において、孤独感を感じたり孤立する傾向にある人びとを、プログラム①、②、③につなげます。生きづらさを抱える地域の人びとが、生きていくための社会関係や他者との信頼を構築し、安心して自分なりの「いきいき」とした人生の道のりを育み歩んでいくことのできるコミュニティづくりを目指します。

## ■事業の活動および効果

### あいりんシェルターのシステム構築（P17 図プログラム①）

あいりんシェルターは、失業などからホームレス状態になった人びとがシェルターを利用するための列に並び「整理券」を入手すれば、「誰も」が「屋根の下」で眠ることができる大切な包摂機能を担ってきました。しかし、このような緩やかな仕組みのために利用者個々に対応した効果的な支援を提供することが難しく、利用者のなかには孤立してしまう人もいました。こうした状況を改善するため、シェルター利用者ひとり一人と面接を行い、利用者全員に「シェルター利用カード」を作成してそのカードを使用した独自のシステムを構築しました。コロナ禍中の 2020 年 11 月、このシステムの運用開始を実現できたことで、利用者ひとり一人に合わせた感染症予防の促進（結核検診受診率 100%達成、新型コロナワクチン接種の実施や濃厚接触者等の特定）、職業訓練や求人説明会の案内などの就労支援につながっています。

### 市営住宅における健康とつながりづくり（P17 プログラム②）

数十年にわたり市営住宅の内外に築かれた関係性から、高齢化等の社会変容に伴い今日必要とされる、いわば新たな社会関係を市営住宅の住民間で形成することは事業開始当初、難題とも考えられました。しかしながら、COVID-19 が発生し外出が困難な状況になるなかで、「住宅の集会所なら」と自宅に籠りがちだった住民らがポツリポツリと集うようになりました。月一回の開催だった百歳体操が、参加者の要望から複数回になり、大好きな習い事に通えなくなった人、退院されたばかりの人、寝たきりの人など、様々な人びとが集い共に体操に取り組みました。そして行政や、高齢者や若者ボランティアも一緒になって体操後のコーヒーを交え、ワイワイとおしゃべりを楽しむようになりました。本プログラムを契機に住宅内外の掃除活動が始まり、認知症予防健康麻雀や健康教室も開催しました。

## ■萩之茶屋の人びとの声

A さん（プログラム①により新型コロナワクチン接種を高齢者枠で早期に受けた 70 代のシェルター利用者）：

「(接種翌日に)腕が少し痛んだぐらいで大丈夫やった。ありがとうございました。」と、感謝の声が寄せられる。

B さん（100 歳体操に参加する市営住宅の住民）：

「(腰を悪くし踊り教室に通えなくなりその代わりにプログラム②に参加するようになったところ) 回って踊れるようになった！」と参加者の励ましをもらいながら体操を続けてきた成果を参加者と共に喜ぶ姿が見られる。



### ■「生きづらさ」を抱える人びとと今後の課題

萩之茶屋地域には、性的マイノリティや依存症など様々な生きづらさを抱え、辿り着いた人びとが多くいます。そうした人びとが自らの手で居場所（通称：東田ろーじ）をつくり上げ、共同で経営していく「都市型commons」づくり（P17 プログラム③）に挑戦しています。当事者、またボランティアなどが集い、「commons」のリノベーションやHPの立ち上げに精力的に取り組むなかで、「自らの居場所を作っていく」という意欲が高まっています。将来は、当事者同士で話し助け合ってマーケティング・広告スキルを磨き、貸室などの事業化も図りながら自主運営を目指します。そうすることで自身や仲間を承認し、生きづらさから回復できるような『当事者の、当事者による居場所』が生まれると信じています。今後も「大阪市・萩之茶屋地域におけるひと・まち・いきいき リカバリー事業」をさらに発展させ、だれもが地域の当事者となり「いきいき」と暮らしていけるよう、斬新な発想をもって挑み続けます。



東田ろーじに関する最新の情報は、  
<https://rohji-r.org/> をご覧ください

## 06 越年時の NHK 歳末たすけあい事業による配給活動

横谷 和彦

■実施期間：令和 4 年 12 月 29 日～令和 5 年 1 月 4 日

### ■助成申請に至る背景

かねてより「日雇労働者の街」として知られる大阪市西成区北東部（通称「釜ヶ崎」「あいりん地域」）には、日払いの仕事や安価な宿所、定期的な炊き出しなど、困窮状態にある人々が必要とする社会資源が集中しており、仕事や住居を失った多くの人々がそれらを頼りに集まってきています。

釜ヶ崎支援機構は、困窮状態にある人々に対し、衣類・食料の提供、居住の確保や就労機会の提供などをおこなうことで、彼らが安心して生活できる環境を取り戻すための支援をおこなっています。このような活動は、行政からの委託だけでなく、多くの皆さまからのご寄付・ご協力のおかげで継続できております。

さて、困窮状態にあるために、日々の生活の中で備えや貯えを形成することができないまま生活を繋いでいる人々は、仕事が減少し、かつ公的機関の窓口が閉まる年末年始期には本当に苦しい状況に追い込まれることとなります。そのため当機構は、年末年始期を含む厳冬期こそ重点的に支援をおこなうべき時期と捉え、「仲間内の団結で、ひとりの餓死者・凍死者を出さない」を合言葉に、様々な支援団体と協力して支援活動を展開してまいりました。具体的には、夜間巡回による路上生活者に対する安否確認（アウトリーチ）、電話や SNS での相談受付、来所可能な相談窓口の開設、宿泊施設の確保、炊き出しや食料配布などといった支援です。

### ■NHK 歳末たすけあい特別助成の申請

当機構は年間を通じて多くの方々からご寄付をお寄せいただいております、その中から年末年始期の支援物資の確保に努めておりますが、日常的な支援需要が高いために、なかなか十分な物資を確保するのが難しい状況です。このため、特に物資が必要な年末年始期の支援活動を確実にこなうために、NHK 歳末たすけあい事業特別助成の申請させていただいている次第です。今回の助成申請では、食料品だけでなく昨年に引き続き衣類・日用品についても購入品目に加えさせていただきました。困窮者の中には、下着を替えることもできず、穴の開いた靴を履き続けなければならない生活を余儀なくされている方も多くいるからです。とりわけ、昨年度は日常履きとしてサンダルを購入・配布しましたが、今年度は作業用安全靴を購入・配布することといたしました。配布を受けた相談者からは「1 月 4 日（仕事始め）以降の求職活動や実際の就労に助かります」と、NHK 歳末たすけあい事業に強い感謝の気持ちが寄せられました。

## ■特別助成を活用した物資配給活動の展開

NHK 歳末たすけあい特別助成に対する申請をご採択いただいた結果、399,000 円の助成を受けることができ、今期は相談窓口を訪れた 56 人の困窮者に対して当面の食料を提供することができました。また、路上生活を余儀なくされている方々（延べ 330 人）に対しても、夜間巡回・安否確認の機会を通じて食料・衣料の配給をおこなうことができました。

また、毎年恒例となりましたが大晦日にはあたたかい年越しそばの提供を、1 月 2 日には餅つきを通じた雑煮や焼き餅の提供をおこなうことで、お互いに新年の無事を祝い、生活の立て直しに向け気持ちを新たにさせていただくことができました。

## ■この冬を振り返って

上記のように物資配給活動をおこないつつ、相談者に対しその求めに応じて支援住宅の提供や就業機会の提供、また就業自立に必要な手続（本人確認書類の取得や銀行口座の開設など）のサポートをおこないました。

また今期は、長期間野宿状態だった 90 代の祖父と 50 代の孫の二人暮らしの路上生活者に対して、食事・衣類の提供を通じたアプローチを続けた結果、居宅での生活への移行が実現するなど、毎年積み重ねたつながりが身を結ぶ場面も見られました。

私どもの長期間の取り組みをお支えいただいている皆さまのご支援に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今後も引き続き、餓死者・凍死者を出さないための努力を続けてまいります。



【写真1】5年以上、孫と二人で路上生活をつづけた 90 代男性



【写真2】安心して住める部屋を見つけ、引っ越した二人

## 07 相談支援事業部

細谷 憲一郎

### 2021・2022年度 相談実績比較

相談内容	2021年度	2022年度
就労相談	190	225
生活保護相談	1,170	1,226
健康・保健支援	1,132	1,140
その他相談・各種支援	6,870	7,434
相談合計	9,362	10,025

うち就労決定	10	20
うち生活保護決定	88	70
入院実人数	53	26
通院実人数	246	275
新規相談実人数	403	504
債務相談	33	25
相談実人数	2,062	2,174

新規相談年代別	2021年度	2022年度
10代	0	1
20代	15	19
30代	23	42
40代	56	69
50代	82	124
60代	124	148
70代	87	93
80代	16	8
90代	0	0
年代不明	0	0
計	403	504

歯科相談	39	29
健康相談	215	315

### 2022 年度の相談状況について

前年と比べ、新規相談者、相談実人数は 101 人、延べ相談件数 663 件の増加となっています。一昨年に比べ生活保護決定が、約 2 割減少していますが、これはコロナによる生活保護申請が一定落ち着いたものだと思います。また 40 歳代～50 歳代の相談件数も増えていますが、生活の立て直しのために、一旦は生活保護を受給するものの、就労支援などにより比較的早期に生活保護を脱却される方が多く見られました。※ケース事例 2 参照

その他の傾向として、依存症や精神疾患による精神科受診同行を必要とする利用者も増えています。

### 現在の相談状況と今後も求められる支援

以前から予想されていたことではありますが、2022 年度の来所者の傾向として、法人内または関係機関からの依頼で相談につながるケースが以前より増えつつあります。

その中には、認知症の疑いのある方もおられますが、大半の方は『特に困っていないので相談の必要はない』と考えておられて自ら来所されることはありません。

以前からシェルター利用者、特掃従事者にも対応が必要な方が一定数おられましたが、コロナ禍で十分な対応ができていなかったこともあり、その比重が増している気がします。

体調面を含めた困り事を聞いてみると、共通して『わしはどこも悪くなくないんや！健康なんや！』『仕事はできてるんや！』との回答があり、ここからどう相談につなげていくかになります。

もちろん特掃を続けていくことができれば良いのですが、利用者同士のトラブルや事故など危険が伴う可能性もあり、何らかの支援が必要な状況となっています。

そんなやり取りの中で、医療受診の同意を得ることができても、翌日には提案内容や受診の約束も覚えておられないため、再度一からの対応が必要となります。また受診につながったとしても検査等に半日以

上の時間がかかるため対応できる人数が限られているのが現状です。

元々病院嫌いのおっちゃん達ですから、病識のない方を医療機関や新たな生活環境につなげていくには、数か月～年単位になることも少なくありません。

今後も同様の相談が減少することは考えにくく、地域の関係機関や現場スタッフとも連携を深めながら対応に取り組んでいく必要があると感じます。

## ■シェルター利用者

シェルター利用者の多くは、家族と何十年も音信不通状態である方が大半を占めていると思われていました。しかし近年は家族と薄いながらも連絡は取れる状態にあり、過去に家庭内での金銭トラブル、DV 問題等で家に戻れない、または戻りたくないでシェルター生活をしている方がおられます。

また認知症などの健康問題を抱えていて、なかなかシェルター脱却に至っていない場合もあります。

今後は、見守りができる環境を整えながらも、可能な限りご本人が望まれる生活環境を提供できればと考えています。※ケース事例 1 参照

## ■利用者の健康状態について

2016 年頃から悪性腫瘍と診断される新規相談者が増加傾向にありましたが、コロナ禍による医療受診の遅れにより、ステージが進んでいて即入院となるケースが続いていました。

その他、相談支援事業部の利用者 8 名(50 歳代～60 歳代)が昨年夏以降に合併症、コロナ感染などにより、自宅や病院で亡くなられています。全てコロナの影響ではないとしても、これまでにみられなかった事例が続きました。



相談風景と相談支援事業部利用者による年末年始アルバイト（越年時支援臨時スタッフ）

## 2022 年済生会健診

2019 年以來となる済生会健診が実施されました。

10 年ほど前は、月曜日～金曜日の 5 日間のペースで実施されてきましたが、年々その回数も減り、今回はこれまでの最短である 11/14（月）～11/16（水）の 3 日間となりました。

久しぶりの健診ということもあり、準備などに少々時間がかかりましたが、翌月 12/14（水）～12/16（金）には結果返しもおこなわれ、計 403 名が受診につながり、医療機関受診同行者数は、3 日間で 21 名（高血圧等）となりました。

健診受診者数と結果返し	11/14	11/15	11/16
健診受診者	172 名	163 名	68 名
A 判定	68 名	43 名	34 名
B 判定	59 名	66 名	19 名
C 判定	45 名	54 名	15 名
医療機関受診同行	6 名	8 名	7 名



【ケース事例 1】

名前・性別・年齢	A さん 男性 70 代	相談ルート	シェルター
家族構成	妻、子	夫婦間で離婚再婚が数回 現在離婚中	
収入・生活の状況	年金（生活保護受給の基準から外れている）		
本人の抱える問題	過去に大病を患い 健康状態が不安定である。		
当初の支援計画	年金を家族が管理しておりその解決をしなければシェルター脱却が不可能である。		
経過 支援計画～	<p>元特掃除従者で、シェルター長期利用者のひとりである。数年前に患った大病により、入退院を繰り返し運動障害、認知症の疑いなどの症状がみられる。</p> <p>家族は、A さんとの同居は拒んでいるが、施設入所に必要な年金も引き渡したくないと考えており、入退院を繰り返しながら再度シェルターに戻されるという生活をしてきた。また本人も家族とのつながりを切りたくないと考えている。</p> <p>ある日、関係機関から、医療費の支払いをはじめ、家族間の金銭問題、本人の今後の生活について相談がある。</p> <p>支援開始後は、自宅訪問を繰り返し金銭面の解決と本人の今後の生活について家族と話し合う。当初は門前払いに近い状態であったが、家庭内全体の困りごとなどを聞くにつれ次第に問題解決について前向きに話を聞いてくれるようになる。</p> <p>また話し合いを重ねていくうちに、これまで見えてこなかった本人のギャンブルなどによる浪費から借金問題、失踪などこれまで家族に多大なる迷惑をかけてきたことがわかる。</p>		
結果・現状	<p>約 1 年に渡り話し合いを続けてきた結果、家族も同居には難色を示すものの、A さんのことが気がかりでもあるので、ある一定の距離を保ちながらたまに食事をしたりすることは続けていきたいとのことであった。最終的には、次の受け入れ先も決まり、本人も家族との関わりを継続できることに非常に喜んでいる。</p> <p>次の課題として、残りの家族の生活立て直しの相談に乗ることになる。</p>		

【ケース事例 2】

名前・性別・年齢	B さん 男性 20 代	相談ルート	地域の関係機関からの紹介
家族構成	父、母、3 人兄妹		
収入・生活の状況	居宅、収入無く、野宿生活状態		
本人の抱える問題	パチンコ依存、就労意欲無し		
当初の支援計画	生活保護～早期就労による生活保護から就労自立		
経過 ／支援計画など	ニート状態で家族と同居中に、実家の金品を持ち出しパチンコで浪費し続け、結果的に、家族に同居を拒否され実家を離れることになる。しばらくは、ネットカフェや簡宿などで寝泊まりをしていたが、所持金が尽き野宿状態となる。後に窃盗を繰り返し逮捕され、家族に身柄引き受けの依頼があったが拒否され行き場を失う。支援開始後は、生活の立て直しとして生活保護受給手続きのサポートや浪費防止のために金銭管理などの支援をおこなう。一定生活が落ち着いたのちに就労支援をおこない就労による自立を目指した。		
結果・現状	生活環境も整い、生活保護受給後、約 1 ヶ月で福祉関係施設に正職員として採用される。そのうえ給料も生活保護費を上回り、収入も安定したことから約 3 ヶ月で保護廃止となる。就労決定と生活保護から就労自立できたこともあり、支援終了を提案したが、B さんから金銭管理は継続して欲しいと申し出があり、次は貯蓄を増やすことを目標とした。また生活保護からの就労自立することができ、真面目に働きはじめたことで、家族関係も修復される。B さんは、これまでのお詫びとして家族をどこかに招待したいと考えているそうである。		

【ケース事例 3】

名前・性別・年齢	C さん 男性 40 代	相談ルート	自ら来所
家族構成	父、母		
収入・生活の状況	居宅、収入無く、親族等と絶縁状態となりシェルター滞在に至る。		
本人の抱える問題	浪費癖（ブランド物など）、借金		
当初の支援計画	生活保護～早期就労		
経過 ／支援計画など	20 歳代から実家のあん摩マッサージ店で指圧師として勤務していた。コロナの影響で仕事が激減した上、父親が病氣療養後に他界する。その後、母親と 2 人暮らしをしていたが、就労意欲を失い、消費者金融をはじめ、母親、親族から借金し、浪費を繰り返した事で周囲との人間関係が悪化する。そして母親から勘当され居宅喪失状態になりシェルター滞在者となる。シェルター滞在中に相談支援につながり生活保護の受給と金銭管理などの支援をおこなう。 早期就労を目指し、資格を活かした就職先を探すことになる。		
結果・現状	生活保護を受給しながら、あん摩マッサージの仕事を探し、保護開始 4 ヶ月で関連業種への就職が決定する。現在は、生活も落ち着き仕事の収入の不足分を生活保護で補う形をとっている。		

## 08 居場所支援事業部

山中 秀俊

### 【(1) あいりん日雇労働者等自立支援事業居場所支援

#### ●夜間シェルターの運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター管理運営業務を実施しました。

開所日数は359日、のべ利用人数 53,049人。

高齢者を中心としたコロナ感染予防対策として、簡易宿所を借上げてのべ5,475室をあいりんシェルターの拡張として使用しました。

#### ●昼の居場所棟の運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター内昼の居場所棟（禁酒の館）にて、居場所・洗濯機・シャワー等の提供を行いました。

### 【(2) あいりん日雇労働者等自立支援事業越年時支援

2022年12月29日から翌1月3日早朝まで、あいりん地域に居住する単身日雇労働者であって、年末年始に仕事を得られないため自ら食及び住を求めがたい方150人に対し、あいりんシェルターにて宿泊場所を提供するとともに食品・日用品等を支給しました。また、地域の日雇労働者、生活困窮者からスタッフを採用し、就労機会を作りました。

12月30日以後に生活困窮状態で相談に来られて結核検診を受けていない方について、簡易宿所を活用して支援を行いました。

22年度は前年に引き続きコロナ対策に大きな比重を置きながらの事業展開となりました。

出入り口での利用者カードを使った利用者管理と出入りごとの検温・手指の消毒に加え、8時、10時、12時、14時の検温、随時(一日2回以上)トイレ、手すり、床、通路の次亜塩素酸による消毒。宿泊棟は特掃による清掃・消毒。シェルタースタッフによる清掃・消毒と二段構えで対処してきました。

また個々人には、アルコール消毒器を多数設置し、薬用ハンドソープ、うがい薬のトイレごとの設置、テーブルごとのパーティションの設置と、引き続きのコロナ対策を続けることによってついにコロナ感染者が出て、クラスターを発生させることはありませんでした。

今年度もクラスター発生により、シェルター閉鎖、特掃閉鎖で野宿しなければならない人たちが無収入で路上に放り出される危機は回避することができました。

コロナ陽性者推移（2020年4月～2023年3月）

年・月	2020年 4月	2020年 10月	2021年 3月	2021年 4月	2022年 1月	2022年 2月	2022年 3月	2022年 4月	2022年 7月	2022年 8月	2022年 10月	2022年 12月	2023年 1月	合計
陽性者数	1人	1人	4人	3人	5人	1人	1人	1人	5人	3人	1人	1人	1人	28人



### コロナ対策 の数々

炊き出しはいまだ大きな課題であり、できる限りの対応をしてきました。

基本的に当法人へのカンパ物資を合わせ、釜ヶ崎反失業連絡会が食材費を提供しその責任の下に調理が行われ、当法人は場所を提供し、配食の手伝いをする、という共同作業で進めてきました。

定期的には月に一回、台湾のボランティア団体「ツーチー基金会」、ブラジル人グループの「アモル・ナ・プラチカ」、NPO 法人「志絆会」の炊き出しをシェルター利用者及び地域の野宿者に行っています。不定期な炊き出しですが、反失連が行っており、越年事業期間はおかわり用のご飯とスープ・みそ汁などを連日提供しています。

そして越年期以降の寒さの強い時期は越冬実行委員会の資金・物資の援助で炊き出しを続けています。今年度は白飯に漬物あるいはふりかけなどを含めなんらかの食べ物の提供を実現し、現在まで続けています。これは、利用者のニーズにこたえると同時に他のボランティア団体との交流ボランティア希望者の活動場所の提供、利用者とともに生きてゆこうとする人たちとの交流の場・学びの場となることを願っています。





## 居場所スタッフ、シェルタースタッフ、ボランティアの方々、ボランティア団体の方々による炊き出し。

シェルター・居場所は次第に利用者総数が減ってきていますが利用者の平均年齢は下がってきているように思われます。

長期にわたっての利用者は既にシェルターからの自立が難しくなっていて、老人介護施設のような側面が見受けられることもあり、新たな対策が必要になってくることと思います。

一方、新しく入ってくる比較的に若年の人たちにとっては、民間労働市場も難しく、特掃にもつけないといった就労の問題を抱えているようで、シェルターから抜け出せないようです。高齢層、若年層ともに新たな施策が求められており、支援機構も行政当局との連携での対応にせまられています。

コロナ下、この一年間の運営の中ではっきりしたことがあります。これまでもシェルターが最後の砦として野宿をせざるを得ない人たちの拠り所になってきましたが、感染症に限らず、様々な理由で共同での生活のできない人の泊まれる個別の部屋が必要であるということ。行政窓口・他施設が開いていない期間の待機室を用意しなければならないということです。シェルター・居場所事業には個別の部屋(アパート)が必要です。

## 09 サービスハブ構築・運営事業 「どーん！と西成」

笠井 亜美

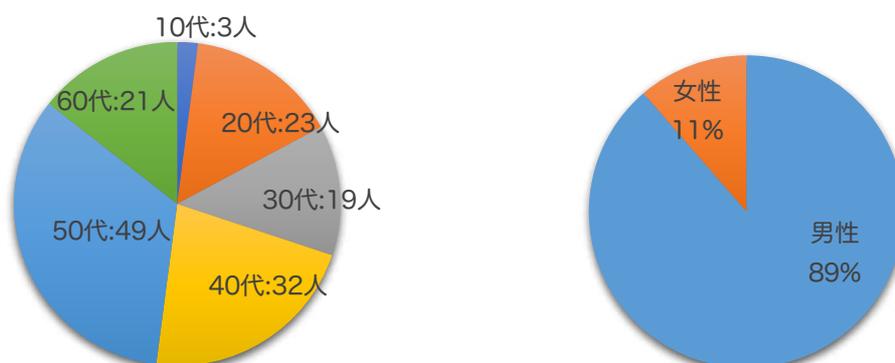


### サービスハブ西成

2019 年度より大阪市西成区の委託事業として生まれた事業です。ヨリドコ西成連合体（萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社、サポーターハウス連絡協議会、こえとことばとこころの部屋、釜ヶ崎支援機構）で事業運営を行っています。

本事業は、西成区で生活保護を受給している 15～64 歳を対象とし、就労支援や生活支援、社会的つながり作りを実施しています。2022 年度の新規利用者数は 106 名、前年度から継続して利用している人を含めると 147 名が利用しました。平均年齢は 46.1 歳と若年層の方も多く利用しています。また 2022 年度から新たな取り組みとして、生活保護申請中の方の利用も始まりました。

元々日雇い労働で生活するも体を壊してしまった方、派遣社員として働くも仕事がなくなり生活困窮状態になった方、引きこもり状態など様々な背景の方が利用されています。



#### ■利用の流れ

担当ケースワーカーからの依頼で支援を開始します。担当の支援員と週 1 回程度面談し、生活や仕事のこと、困り事や興味、関心ごとを聞かせてもらいながら、取り組むことを一緒に考えその人に合ったペースで取り組んでいきます。

#### ■支援期間

支援期間は基本的に 3 ヶ月です。状況に応じて延長することが可能なため、6 ヶ月～1 年間利用している方もおられます。また、卒業した後の居場所の利用や困りごとが発生した際の相談などのアフターフォローも実施しています。

## ■支援実績(2023 年 3 月末時点)

### ●支援実施件数(延件数)

面談	電話面談	メール面談	居宅訪問	通院同行	同行支援 (役所、西成労働福祉センター)	ボランティア活動	就労支援関連	その他
1669件	323件	80件	602件	180件	71件	282件	166件	80件

### 居場所：1724 人(延人数)

サービスハブ「どーん！と西成」では、利用者や卒業生がいつでも来ることができるよう居場所を平日、土曜の 10 時～16 時まで開設しています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
157人	137人	149人	144人	161人	133人	130人	141人	170人	116人	132人	154人

(現役生卒業生含む延人数)

### 就労実績：51 件(延件数)

・就労体験：今年度より、萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社が受託している「あいりん地域環境整備事業」での就労体験が始まりました。ブランクがある方や体調が不安で働くことに自信がない方も多いため、短時間から働き始め徐々に体を慣らしていきます。その他、地域の市営住宅の清掃やいきいき百歳体操の会場設営を行っています。また地域住民からの要望で、ひと花センターと協働し市営住宅の剪定作業も開始しました。「XR 活用教室」が開催され、スタンプラリーやウォールアートなど新しいジャンルの就労体験も行いました。

・内職：内職センターにて、紙袋の成形作業や衣類の毛玉取りなど取り組みやすい作業を自分のペースで取り組んでいる方もいます。

・就労(パート)：マンションや病院、ホテルなどの清掃業に就職される方が多いです。短時間の仕事からフルタイムの仕事へ移行した方もいます。障がい者手帳を取得した場合は、障がい福祉サービスにおける就労先への見学同行を行い、体験利用、就労へと繋げています。

### ボランティア活動の繋ぎ：新規 17 人(昨年度からの利用者は含まず)

ひと花センターの利用者とともに天下茶屋駅周辺の花の水やりや公園の草抜き、今宮工科高校周辺の清掃などへ参加しました。また地域の子どものためのハロウィンや肝試しのお手伝い、遠足にも一緒に行きました。

### プログラム参加：新規 12 人(昨年度からの利用者は含まず)

「人と話すことが苦手」という方が多いため、他者と関わることができるよう様々なプログラムを実施しています。これまで「こえとことばとこころの部屋」と合同で様々なプログラムを実施してきましたが、2022 年度から新たに「就労準備プログラム」を開催。こんな求人があったらいいのにと妄想しながら作成する「妄想求人」や自分のこれまでの人生を振り返る「人生グラフ」などを行い、「就労」について考える機会となりました。また各職員主催のプログラムをすることに決め、それぞれの個性が発揮されたプログラムを実施しました。

### 住基設定、身分証発行、携帯電話契約：10 件(延件数)

就職活動では、身分証や携帯電話がないと採用に至らないとともに、ハローワークで紹介状を出してもらえないこともあります。そのため住基設定から身分証の作成、携帯電話の契約のお手伝いをしています。就籍のお手伝いをすることもあります。

### 受診同行：34 人

自身の症状をかかりつけ医になかなか説明できない方の受診同行や病院受診の必要性があるにも関わらず拒否している方には関係性を築きながら受診の必要性を説明し、受診に繋げています。

### 障がい者手帳取得支援：9 人

支援を通じてアセスメントを行った結果、取得に相当すると判断できた場合には取得のための通院同行や各種手続きなどをお手伝いします。

### 他団体への繋ぎ：12 人

必要に応じて、ご本人に合った専門性の高い団体(西成労働福祉センターや相談支援事業所など)を紹介しています。

### 転居支援：2 人

生活支援が必要な方には、サポーターズハウスなどの支援付き住宅への転居や近隣騒音に悩まされ心身ともに不安定に陥ってしまっている人などを対象に転居のお手伝いをしています。

## ■活動の様子

### ○プログラム



連合体である NPO 法人こえとことばとこころの部屋(ココルーム)と合同で行っているプログラム

「就労準備プログラム」と「美術の時間」



「XR 活用教室」体験講座



今行きたい場所第 1 位の大阪城へみんなでお出かけ

○ボランティア活動



地域の子ども支援団体のハロウィンのお手伝い



地域の子どもたちとみこし祭りに参加



市営住宅の清掃・草抜き作業 住民の方と交流しながら作業に取り組んでいます



市営住宅の住民より依頼を受けて、  
ひと花センターと合同で剪定作業を月 1 回行っています



XR 活用教室による就労体験

### ■新たな取り組み「ヨリドコキッチン」

2022 年 12 月より、小さなステップから働くことを体験する場として「ヨリドコキッチン」を始めました。食費をおさえるための「自炊を学ぶ」ことをテーマとし、簡単な調理方法を学び、生活コストを抑えるきっかけづくりを目的に月 1 回行っています。元々調理経験がある方や初めて料理をする方など参加者の背景は様々で、それぞれ役割分担を行い、一緒に調理し、出来上がった弁当は西成区役所などへ販売、配達しています。売り上げ金は、参加者に分配し、調理から宅配・販売し、自分たちが作り上げたものから賃金を得るといった就労体験を行っています。



手作りおとどけ  
**ヨリドコキッチン**

**配達日**  
**3/27** (月)  
3/23(木)が切

**メニュー** ①四川麻婆豆腐丼 ②和風豚丼 **各500円(税込)**  
※ご注文は注文受付まで (※週111円)

**注文方法** 各のQRコードよりお名前やお電話番号をフォームに入力してください。

**お届け方法** 当日11時30分～12時に各店舗へお届け。  
お支払いは現金でお願いいたします。  
※配達の際は必ずお名前をお知らせください。ご了承ください。

**ヨリドコキッチンとは?** サービスエリアが西成区を毎月1回営業する弁当店です。  
中核的役割の場としての職業体験訓練や、自炊を学ぶことで奉仕者の食生活改善につなげることを目的とした事業です。

※営業許可を得た施設での調理を行っています  
※飲食店経営者・調理経験者が指導指導を行い、手袋着用など衛生面の対策を行っています

会報・請求：認定NPO法人釜ヶ崎支援機構  
お問い合わせ：06-6556-7211

## ■2022 年を振り返って

「あいりん地域環境整備事業」や「ヨリドコキッチン」などの就労体験やプログラム、ボランティア活動など新しい取り組みを始めることが多い 1 年でした。山王こどもセンターの遠足に同行したり、一緒に芋掘りに行ったりと地域外へ出かけることも増えました。また西成区周辺のクリニックや福祉事業所などからなる「西成レクリエーション」に加盟し、他事業所に通う人たちとの交流会「モルック大会」にも参加し、多くの人と出会う機会が増えていきました。そんな中で特に印象に残っているエピソードが、山王こどもセンターのリクエストで肝試しを「どーん！と西成」で行ったお礼に、子どもたちが手料理を作ってこどもセンターに招待してくれたことでした。招待された利用者さんたちが「あのハンバーグ本当に美味しかったね」「うちらもなんかお礼しないと！」とずっと話をしていたのが印象に残っています。单身生活の方が多いため、普段晩御飯を 1 人で食べることが多く、「誰かが自分のために手料理を振る舞ってくれる」という経験が本当に嬉しかったのだと思いますし、職員みんなにとっても心が温まる出来事でした。

「どーん！と西成」の居場所は、毎年新しい利用者の方や卒業生が入れ替わり立ち替わり利用していることが特徴です。居場所の利用を通して、他利用者と交流ができるようになり、徐々に活動範囲が広がり、それぞれ自分に合った仕事を見つけ就労していく方が多い 1 年だったとも思います。最初はほとんどの方が「大勢は苦手」「人と話すことが苦手」と話し、居場所に来ることやボランティア活動に参加することを躊躇します。担当支援員は試行錯誤しながら、少しずつ支援員以外の職員や居場所の利用者との接点をつくるよう心がけていました。

就労後も居場所へ顔を見せに来てくれる方や、困りごとが出た時に相談しに日々来所される方も多く、みんなにとってサービスハブ「どーん！と西成」は気軽に立ち寄れる場所、安心して帰って来られる場所になってきたのだと思います。引き続き利用者の方々はじめ地域の方々、職員にとっても安心できる居場所であり続けることができるようにしていきたいと思います。

## 10 西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業 「ひと花プロジェクト」

水谷 佳奈子

### コロナ禍を乗り越えて

2022 年前半にピークを迎えたコロナ禍も秋以降はようやくひと段落し、ひと花センター内でも休止していたプログラムが徐々に再開されています。



秋からは人気プログラムのひと花カフェを再開しました。「ひさしぶりやなあ」と喜ぶ古参メンバーや、「こんなのやってたんか」と驚く新参メンバーが混ざり合い、非常に楽しい時間を過ごしています。



ひと花内での活動に加え、中間的就労として一部有償で地域のために活動する機会も増えました。内職作業のほか近隣のお寺の園庭管理、市営住宅の植木剪定、保育園の清掃などなど。活動するうちに相手先との関係も深まり、参加者には地域のために貢献する生きがい生まれています。



今まで参加していた外部イベントも続々と開催されました。三角公園の夏祭りで定番となったひと花制作のねぶた。2022 年度は山王こどもセンターの子ども達を誘って一緒に作りました。子ども達の自由な発想にメンバー一同刺激を受けました。また大学生ボランティアも来て、大いに盛り上がる場面も。様々な人とにぎやかに過ごす楽しさを思い出しました。



久しぶりに開催された萩之茶屋文化祭にはひと花センターも出店しました。書道や美術の作品、防災ジオラマも展示、畑で採れた野菜も販売しました。中でも久しぶりに上演したひと花笑劇団の芝居には観客から大きな拍手が。参加者一同手ごたえを感じました。



区民祭りでは、野菜の販売のほか、おじさんたちの指導による貼り絵教室も行いました。お父さんと一緒に何とかアンパンマンを仕上げる幼児から、お喋りしながら器用にゲームキャラクターを作る小学生女子まで多くの子ども達と触れ合いました。「また来年もやってな」の声におじさん達の顔はほころんでいました。



新たな試みとして西成市民館と連携したイベントが始まりました。

映画会はひと花で上映するよりも大音量で迫力があり、かつ長尺の作品の上映が可能になるので、登録外の方も大勢参加しています。

また、異世代交流を深めるためボッチャ大会を開催、今池こどもの家と、成南中学校ボランティア部のみなさんで初のトーナメント戦を行いました。ひと花のおじさんたちが実力的に他のチームを圧倒していましたが、最後は空気を読んで子供たちに勝たせてあげる場面も見られました。おじさんたちと子供たちの混合チームでは勝利に向けて声を掛け合う姿が印象的でした。

ボッチャ大会は大好評で、子どもたちからも「またやりたい」と声があがりました。

コロナ禍を乗り越え、この一年はひと花から外に出て行う活動が多くありました。活動のなかで地域の人たちと出会いつながっていく。そのきっかけを作る存在となる。ひと花プロジェクトとして地域で担っていく役割を再認識した一年でした。

## ■それぞれの活動

ほとんどの利用者はプログラムを目指して来所しますが、なかには自発的に活動するためにひと花に来ている利用者もいます。



ひと花に登録することで、近隣の関係団体との行き来が生まれた1さん。ベンチプロジェクトを通して訪問看護ステーションとつながり、得意な大工仕事を生かして様々なものづくりをテラスで始めるようになりました。またそこから「たんす」につながり、編み物を始めます。編み物を通して女性の登録者に編み方を教わったりとひと花内での交流も広がりました。今も充実した日々を送っています。

また、2020 年の緊急事態宣言直前に登録した H さん。

まわりと積極的な関わりを求めず、独り言をいながら庭いじりや数独パズルをしていましたが、1 年ほど経つと絵に興味を持っていることが分かり、紙と色鉛筆を渡すと猛烈な勢いで絵にのめり込んでいきました。

自分の中にある『親方』と対話しながら、幾何学模様の街の風景を黙々と描き続ける H さん。彼は 1 日に 5 枚も 6 枚も描くので、あっというまに壁を覆いつくすほどの絵ができました。

そんな彼の作品を見たココルームの上田さんが感銘を受け、そこからギャラリーなどが彼の作品に興味を示し、ついには 2022 年春に堺市のギャラリーで個展をひらくほどになりました。ギャラリーの壁が自分の作品でいっぱいになっている様子を見て、H さんは目を輝かせて喜んでいました。

絵に出会うまでは部屋にこもって酒浸りの生活をしていた H さんでしたが、ひと花に来て絵を描いている間は酒をやめられると語っていました。

個展を機に活動の幅が広がり、大阪関西国際芸術祭に釜ヶ崎芸術大学と一緒に出展したり、書籍のインタビューを受けたりなど、順風満帆に思われた創作活動でしたがどうしてもお酒はやめられず、食事もほとんど取らずに飲み続け、みるみるうちに衰弱していきました。

ひと花でも食事の支援をするもののほとんど欲しがらず、やっと通院に同行して入院までこぎつけたものの、結局本人の意思で翌日には退院してきたりと、支援が本格的に実を結ばないまま H さんは姿を見せなくなり、数日後、自室で亡くなっている状態をマンションのスタッフに発見されました。

もともとお酒に依存してしまう H さんでしたが、もし彼が絵に出会っていなければ、その晩節はもっと寂しく、さらにはやく訪れていたかもしれません。

彼はひと花に来て、創作活動に目覚めたことで、お金では買えない経験やたくさんの出会いに恵まれ、まさにひと花咲かせていったのです。

ひと花センターは、老いてなお自身の可能性に挑戦できる場所でありたいと思います。



## ■ひと花流の生活支援

コロナ禍によって通所のリズムが崩れ、引きこもりがちになったり体調を崩し来所できなくなったメンバーがたくさんいます。

そんなメンバーの生活状態を把握し、ケースワーカーと情報共有するため、ひと花ではひと月以上来所のない利用者宅を訪問し、様子を聞いています。

訪問することで入院や転居、または死去していたことが判明する場合もあり、行政と連携しながらきめ細やかな支援を実施できる体制を作っています。

金銭管理や日常生活支援も力を入れており、利用者の借金返済や引っ越しなど、QOL 向上のために動いています。

あるメンバーは、登録時に一か月家賃を滞納し、数か月分の光熱費の支払いと身内から 6 万円ほどの借金がありましたが、ひと花で金銭管理計画を立て毎日の来所が始まりました。本人の努力もあり、10 カ月ほどで完済し、生活を立て直すことに成功しました。明るい性格でどの活動にも積極的に参加し、ひと花の雰囲気盛り上げてくれていました。

他にも認知症の初期症状に悩まされ、転居を繰り返すメンバーに対してその都度傾聴をおこないつつ外部機関と連携をとり、医療の支援に繋げました。紆余曲折ありますが、ひと花にて本人の私物を保管したり、掃除や洗濯などの好きな仕事を分担してもらうことで少しでも落ち着いて過ごしてもらえるような工夫をしています。そのかいあってか、本人からも「ひと花は安心できる場所」と言ってもらっています。

光熱費滞納や口座差し押さえなどが発覚し、ひと花とのお付き合いが金銭管理から始まったメンバー。最初は出金日だけの来所でしたが、スタッフと日々話すようになり次第に打ち解け徐々に毎日来所するようになりました。当初は部屋中物だらけで足の踏み場もないとのことでしたが、自主的に片付けし不用品を見つけるとひと花に寄付してくれるように。次第に他のメンバーとの会話も生まれ、ひと花と一緒に作業する姿が見受けられるようになりました。

スタッフも一緒に活動し日々接し会話するなかでお互いの信頼関係を作り、生活の基盤を立て直していく。ひと花流の生活支援の形ができつつあります。



## LINE 相談対応

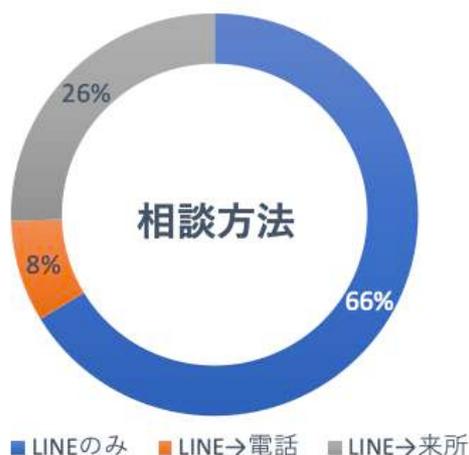
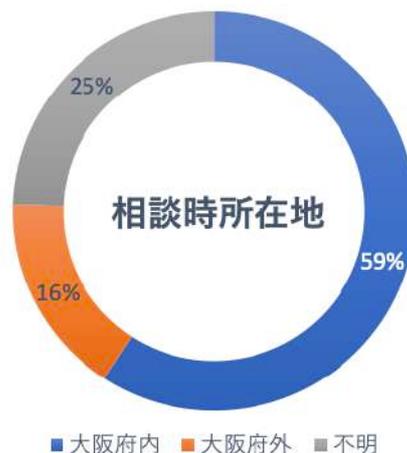
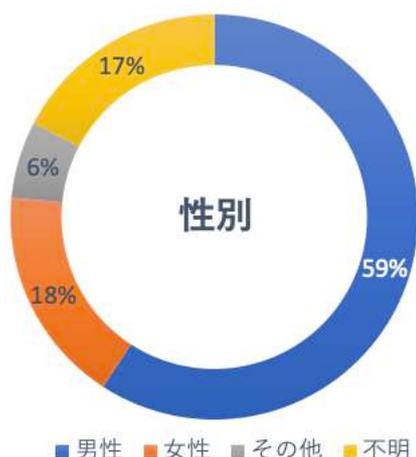
現在コミュニケーションツールとして広く普及している「LINE」アプリにて相談を実施。2020 年度から開始し、徐々に相談件数が増えており、今年度は 98 人（実人数）に上りました。LINE 相談は主に SNS や Youtube 動画、ヨリドコオンライン Web サイトで情報を発信していますが、継続しておこなってきたことで発見率が高まっているように感じます。

特徴としては、釜ヶ崎支援機構の既存の相談窓口と比較し、他窓口は圧倒的に男性が多いが LINE 相談では女性からの相談が 20%（不明を除く）と多い傾向にあります。

また、本人ではなく、知人からの相談も数件あり、LINE で気軽に相談できることが影響していると予想しています。オンライン上での相談なので大阪府外からの相談も一定数います。

相談があった際には、状況を聞き出し適切な支援、情報提供などを実施しています。また、気軽に相談できるからこそ、相談途中での相談者の LINE からの離脱、音信不通状態も多く、その中には並行して他支援団体にも相談しており他団体に繋がった場合もありました。

○相談件数：98 人



○相談内容（主訴のみ）

住まいがない	42件
失業し仕事を探している	13件
住まいはあるが生活が困窮している	14件
その他	22件
不明	7件

○対応結果

途中で連絡が途切れる	32件
情報提供、他機関への繋ぎ	29件
住まい探し、生活保護申請の支援	11件
釜ヶ崎支援機構居住支援への繋ぎ	5件
仕事の紹介	3件
その他	18件

○対応例

・ A さん（50 代男性）

元々寮付きの派遣労働に従事していたが、失業し西成区のケアセンターに入所しながら仕事を探すも見つからず LINE 相談に繋がる。居住支援を適用しワンルームマンションでの生活を始めるとともに、就職先を紹介し就労する。その後しばらくは生活が安定するが職場で人間関係のトラブルにあい、最終的に退職となる。その後就労支援を実施するも、生活費が苦しくなったため、生活保護の申請をすることとなり、申請同行を実施。生活保護受給後も就労支援をおこない、最終的に就職先を見つけるとともに自身で新たな住まいを見つけ転居する。

・ B さん（30 代男性）

飲食店で元々働いていたが、会社が倒産し失業。その後仕事を探したが面接も落ちて就職ができず、家賃を滞納し退去となり、ネットカフェで過ごすしながら寮付きの仕事を探すも見つからず、ネット検索しヨリドコ LINE 相談にたどり着く。

本人は、焦らず自分にあった仕事を見つけたいと話するため、緊急宿泊の対応を行い、物件を探し生活保護申請を行う。手持ち金がなかったため、生活保護が決定されるまでの間、清掃の仕事を紹介。生活保護が決定した後も週 2 日程度働きながら、生活の安定を図る。その後自身で工場のライン作業の仕事を見つけ就労することができた。

## 12 新型コロナ住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA

呼びかけ人 釜ヶ崎支援機構 小林 大悟

新型コロナ住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA は 2020 年 4 月、第一回目となる緊急事態宣言が発出された際、これから経済が不安定になり失業者や生活が不安定になる人が増えることを予想し、大阪内での支援体制の強化を一番の目的として、大阪中の支援団体と連携ネットワークを構築し誕生しました。釜ヶ崎支援機構は事務局的角色を担っております。

2022 年度はコロナ禍の影響により失業される方は少なくなったものの、派遣などの非正規雇用に従事している方が新型コロナウイルスに感染し収入が無くなった結果住まいを失ってしまうというケースがありました。

### ■食料配布・相談会開催@西成区民センター

昨年度から、より多くの方にアクセスしてもらいやすいような環境を整えることを目的に会場を従来の釜ヶ崎内から西成区民センターに変更し、また相談だけではなく、食料品と生活用品（赤ちゃん用紙おむつ、生理用品）を配布して開催しています。

食料配布・相談会は 6 月 25 日、8 月 27 日、10 月 22 日の合計 3 回実施しました。

コロナ禍による混乱が徐々に落ち着いてきたからか、緊急性の高い相談は減少しておりましたが、来場者は回を重ねるごとに増加しており、活動の認知が高まったともに、食料に困っている人が多くいる現実を目の当たりにしました。

### ○相談会来場者数

年 代	第7回 (6/25)	第8回 (8/27)	第9回 (10/22)
1, 20代	9	6	12
2, 30代	9	22	22
3, 40代	18	37	49
4, 50代	45	77	124
5, 60歳以上	137	239	336
6, 無回答/10代	1	2	2
合計	219人	383人	545人

### ○世帯の内訳

世 帯	第7回	第8回	第9回
1, 単身	186	334	476
2, 18歳未満の子がいる世帯	14	21	33
3, それ以外	17	27	33
4, 無回答	2	1	3
合計	219人	383人	545人

### ■緊急宿泊支援、食料支援

2020 年に実施したクラウドファンディングでいただいた寄付を現在も活用し、住まいを失った方で住まいを見つけるまでの間、簡易宿所やビジネスホテルの宿泊を提供しています。2022 年度は 89 人が宿泊支援を利用し、452 泊を提供しました。(2020 年 4 月からの合計数は 269 人、1902 泊以上)

また、緊急宿泊支援の期間や、生活保護の申請から受給までの期間などを対象に食料の提供も実施しています。

### ■支援の連携

本プロジェクトを通じて、支援団体間の連携がより活性化されました。各団体の強みや領域に合わせて相談に来られた方を他団体と連携して対応したり、団体スタッフ間での情報共有などを行う機会が増加しました。これにより、相談に来られた方により質が高く、よりスピード感のある対応ができるようになりました。

また、西成区社会福祉協議会や西成区の生活困窮相談窓口である「はぎサポート」なども連携に加わっており、公民連携も生まれています。

### ■その他の活動

ゴールデンウィーク及び年末年始期間の役所が長期間閉庁している期間を対象に西成区で相談窓口を開設しました。また、生活用品が必要な方への物資の提供も実施しています。

### ■これからの活動について、団体名の変更

世の中の情勢、5 類移行など新型コロナウイルスによる社会的な影響が変化してきている中で、本プロジェクトの今後の活動について話し合いが行われました。その結果、今回生まれた連携ネットワークを活かしてコロナ禍に限らず住まいや暮らしに関するセーフティネットを維持、発展させていくことが決定し、団体名を「住まいと暮らし SOS おおさか」に変更し、活動を継続していくことが決定しました。それに伴い、組織体制の整備を現在しており、任意団体としての規約づくりや代表者の選任、会計に関する規約の再整備などを現在準備しています。

また、今後は子育て世代や女性などで困窮状態となっている方への食糧配布や相談受付などにも力を入れていきたいと思っています。そのために、西成区全域のこども食堂等子育て支援団体との連携も深めていく計画です。

## NEW 13 ヨリドコハウス（休眠預金助成事業）

小林 大悟



休眠預金助成事業「生きる基盤を失った若者の生活支援事業」（分配団体：まちとしごと総研コンソーシアム）を受託し、2022 年度新たに生まれた事業です。

多様な課題を抱えている若年層困窮者を対象に、孤立状態が長期間続いていたたり、知的や発達に関してグレーゾーンである場合、個室での一人暮らしを行うことで、より精神的孤立化が進んだり、最悪の場合自死等のリスクも考えられるため、シェアハウスでの住まい提供を行いながら、生活、就労、福祉的支援等を伴走支援で実施する事業です。

### シェアハウスの様子

シェアハウスの開設にあたり、西成区内で土地・建物を購入しました。元々福祉アパートだった様子の建物で、支援機構の他事業所の近くにあり、何かあった際にすぐ駆けつけられる場所です。

若年層世代が安心して生活ができる住まいにするため、大幅にリフォームを実施しました。コロナ禍の影響やロシア・ウクライナ情勢などの影響により、建築資材の高騰や資材確保に時間を要するなど当初の開設予定が大幅にずれ込んでしまうトラブルに見舞われましたが、無事に開設することができました。

全 5 室で、各部屋には台所と生活に必要な家具、家電、生活用品、寝具が設置されており、すぐに生活を始めることができるようになっています。

トイレ、洗濯機は共同で各 3 つずつ整備されており、シャワールームは 2 基設置しています。また、4 階部分は共有スペースでソファとテレビが設置されており、入居者同士での交流ができるようになっています。



## シェアハウス入居者

シェアハウスには、16～22 歳までの 3 名が入居しました。たどり着いた経緯としては、こども相談所（児相）や近隣の子育て支援団体からの問い合わせです。

まだ、入居したばかりですが生活支援や就労支援などを伴走型で実施しています。

### ○ケース例

#### A さん（10 代男性）

こども相談センター（児童相談所）より紹介。家庭内での問題が原因で自宅で過ごせなくなる。児童養護施設に入所しながら、高校に入学するも 1 年生 1 学期で退学する。その後ファミリーホームでの生活を始めるも、うまく馴染めずに一時保護所に戻る。本人は復学は望んでおらず、就労自立を希望したため、住まいの確保が必要となりヨリドコハウスにつながる。シェアハウスでは週 1 度の面談を実施しながら、フルタイム就労につながることができました。

#### B さん（10 代男性）

西成区内の自立援助ホームより紹介。高校に通学せず、就労自立を目指しているが自立援助ホームでの生活ではアルバイトの終業時間が門限に触れてしまうため、ヨリドコハウスに入居。まだ、自身の生活をまわすことに慣れておらず、家計の見直しや収入の振り返りなどを行いながら長期的に安定して生活できる力を身につけるため、現在定期面談を実施しながらシェアハウスで生活をしている。

## 今後の展開

シェアハウスの開所により、釜ヶ崎支援機構では今まで関わりがなかった「こども相談センター（児相）」との繋がりが生まれました。ホームレス状態となった方の中には幼少期に児童養護施設などで生活をしてきた方も少なくありません。年齢制限などで施設を退所後は、即自身で生活を営んでいくことが求められ、それがうまくいかず、ホームレス状態になってしまう方が後を断ちません。本シェアハウスは自立『延長』ホームという役割を支援機構独自で定義し、ホームレス状態になる前の予防的役割になることも期待しています。このシェアハウスを通じて、施設退所後から一人暮らしまでのワンクッションとなり、様々なスキルや繋がりを作れるような期間になれるよう目指したいと思います。

シェアハウスの詳細はぜひ、ヨリドコオンラインの動画をご確認ください。

Youtube ヨリドコチャンネル『若者向けシェアハウス「ヨリドコハウス」をオープン』



## 14 居住支援事業

小林 大悟

若年層の住まいを失った人や安定した生活が脅かされている困窮状態の人を対象とし、居宅と総合的な支援を提供する取り組みで 2020 年に事業を開始しました。西成区内に 17 室のワンルームマンションを釜ヶ崎支援機構で借り上げ、入居後にすぐ生活を始められるように必要最低限の家具家電、日用品も準備しています。

また、本年はこれに加えて、休眠預金助成事業「生きる基盤を失った若者の生活支援事業（分配団体：まちとしごと総研コンソーシアム）」を受託し、生活基盤がない若者専用 5 室運営しました。

### 2 つの居住支援の形

この居住支援は入居される方の希望に応じて、

- ①生活保護を受給しながらの生活
  - ②生活保護を受給せず就労し収入を得ることを目標とした生活
- 上記の 2 つの形で展開しています。

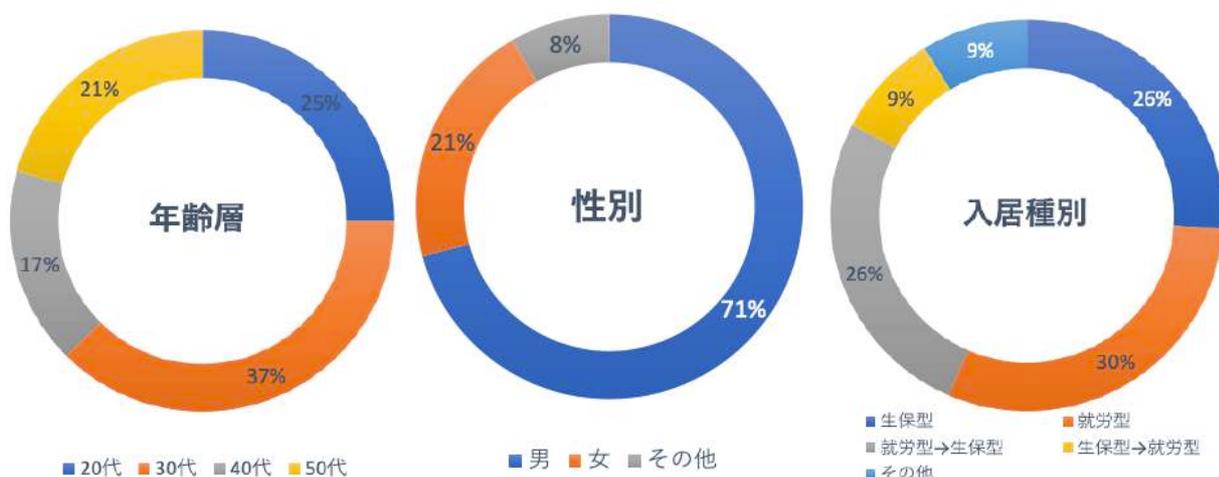
#### (1) 生活保護を受給しながらの生活

入居した部屋で住所を設定し、生活保護を申請します。生活保護申請には釜ヶ崎支援機構のスタッフが同行しお手伝いをしています。生活保護が決定し、生活保護費が支給されるまでの間は食料品を提供しています。受給後は安定した生活を送るための各種支援や就労支援を実施しています。

#### (2) 生活保護を受給せず就労し収入を得ることを目標とした生活

最大で 4 ヶ月間、収入に応じて所定の家賃を減額（最低 0 円～）し、その間に就職活動を行い安定した収入が得られるような生活を目指します。収入が得られるまで、食料や就職活動に必要な交通費等は実費で支給します。また、就職が決まり、給与が入るまでの交通費や昼食費も支給します。

○入居者について （2022 年度入居者合計 29 名）



・A さん (20 代・男性)

外国籍で西成区の生活困窮者相談窓口から繋がれる。

元々他県で生活していたが、解体業の日雇い労働に従事することになり来阪。

しかし、飲酒問題が原因で失業し困窮状態となり区役所に訪れるも、日本語が満足に話せなかったため役所から釜ヶ崎支援機構に連絡が入り対応することとなる。

住まいはなく、またパスポートは紛失しており在留カードも期限切れとなっており、生活も就労もままならない状態であり、本事業で住まいと生活をサポートしながら、各手続きを進める。

生活保護の申請手続き（日系 3 世だったため申請ができる）をおこない、入管に同行し在留カードの更新等の手続きを実施。

その後就労支援と依存症のサポートも実施し生活を安定させることができる。

・B さん(40 代 男性)

刑務所出所後に住まいがなく、住まいを求め以前から頼っていた支援団体に相談する。その支援団体より釜ヶ崎支援機構に繋がり居住支援を利用開始。中心性脊髄損傷の後遺症で上半身にしびれがあり就労する事が難しく生活保護を申請。支援開始当初に、近隣住民の生活音に過剰に反応し、安心して生活を送る事ができず失踪するが、数日間路上で生活した後に再支援を求め居住支援に戻ってくる。

支援を再開し住基設定をするとともに、医療機関に繋ぐことができる。生活が安定するにつれ地域住民との交流を持つことができ、地域に根付いていくが近隣住民の生活音が気になる事は変わらず転居を希望。支援員と共に転居に向け計画を立て転居。居住支援終了となる。居住支援終了後も支援機構スタッフに新居を紹介してくれるとともに、居場所にも顔を出してくれており、良好な関係を維持できている。

●退去に関して

2022 年度退去者合計 11 人

失踪	6人
就労等により転居	4人
その他	1人

失踪者 6 人のうち、全員が就労型利用者でした。失踪理由についてはいずれも不明です。

また、就労が決まり就職先の寮に入った方や自身で住まいを見つけ転居された方に関しては転居後も面談を実施するとともに、我々の事務所に訪れてくれるなど良好な関係を維持できています。